福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の 安全対策に係る県民説明会(六ケ所村)

日 時: 平成23年7月11日(月) 14:00~16:45

場 所: 六ケ所文化交流プラザスワニー 大会議室

出席者:経済産業省原子力安全·保安院 新井 地域原子力安全統括管理官

経済産業省資源エネルギー庁 佐野 核燃料サイクル産業立地対策室長

東北電力株式会社 安倍 取締役副社長 火力原子力本部長

大谷 原子力部部長

電源開発株式会社 林 常務執行役員 大間現地本部長

東京電力株式会社 佐久間 理事 青森事務所長

日本原燃株式会社 川井 代表取締役社長

大和 代表取締役副社長

リサイクル燃料貯蔵株式会社 久保 取締役社長

青森県 佐々木 副知事

阿部 エネルギー総合対策局長

名古屋 環境生活部長 小山内 企画政策部長

他

(説明部分は全6会場同内容につき省略します。-青森会場を御参照ください)

<質疑部分>

【司会】

それでは、定刻となりましたので、これから再開し、質疑の時間に入ります。 4 時半まで予定してございます。

初めに、スムーズな進行のために、3つほどお願いがございます。1つ目は、御質問ですが、今回、説明のありました福島原子力発電所の事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に関するものでお願いいたします。2つ目ですが、本日、たくさんの県民の方が会場にお見えになってございます。できるだけ多くの方の御質問にお答えしたいと思いますので、質問はお1人様につき1問程度ということでお願いいたします。3つ目ですが、御質問に際しましては、マイクをお持ちいたしますが、質問に際して、初めに、お住まいの県内の市町村名、それから、お名前をお話しいただいた上で質問していただきたいと思います。

それでは、質疑に入ります。御質問のある方は、挙手をお願いいたします。

【質問者 A】

福島県の、あの原発由来の事故以来、原子力の安全神話が完全に崩壊し、そして、脱原子力の動きが強まり、新しいエネルギーの志向が高まっている中で、私は、先ほど1人1点というので、1点だけ質問させていただきます。

原子力安全委員会なんですが、原子炉の運転継続や、運転再開することは、安全上支障がない、こう言いましたが、例えば、東通の原子力発電所、現在、防潮壁ができていませんね。あるいは、福島の原発の事故の検証も、そして、収束もできていない中で、さらにまた、さまざま、先ほど各原子力の会社が計画を言いましたが、これも完全に実施されていない中で、なぜ安全だと言えるのか、お伺いいたします。

【原子力安全·保安院(新井統括管理官)】

今の御質問に対して、保安院のほうからお答えさせていただきます。

本日の説明資料のところで少しごらんいただきたい部分がございますけれども、スライド番号の 22 番のところをごらんいただければと思います。

確かに、今、おっしゃられたように、緊急安全対策の中には、短期対策と中長期対策というものが含まれております。中長期対策は、例えば、防潮堤の設置については、今後1年から3年を要するということが見込まれております。

防潮堤が完成すれば、確かに、津波そのものを防ぐことができ、敷地内への浸水を防ぐことができるわけですけれども、それの完成を待ってる間、仮に福島と同じような津波が来てしまうと、福島と同じような事故が起きてしまう。そうならないために、短期対策というものを講じております。

この短期対策の前提になりますのは、仮に今日、明日にでも福島と同じ津波が来た場合に、敷地内に浸水し、原子力設備に影響が出るということを想定いたしまして、全交流電源が喪失して冷却機能を失う、そういうことまで想定した上で、それでもなおかつ原子炉を安定な状態に維持するための対策ということで、措置を講じたものでございます。

そのための緊急時に必要となる電源車の配備ですとか消防車の配備、その他、ホースやケーブル等の配備、また、それを使って実際に動作を行う作業訓練、そういったものを緊急安全対策として、既に実施しているところでございます。

今回、こうした緊急安全対策といいますのは、確かに、福島原子力発電所の事故が収束 し、より詳細に事故分析、原因究明がなされた後、対策が講じられるという考え方もある 一方で、このまの状態にしておくと、同じような津波が来ると福島原子力発電所と同じよ うな事故が起こってしまう。そういう事態はまず回避しなければならないということで、 まさに緊急的に対応したということでございます。 この対策につきましては、地震発生の3月11日から約20日経過した3月30日の時点で、各原子力事業者に対して保安院から指示を行いまして、その後、1カ月以内に各事業者で措置が完了し、保安院として、立入検査等により、その実施状況を確認したところでございます。その結果については、5月6日に評価として公表させていただいたところでございます。

【司会】

あと1点、福島の事故の収束の話がございましたので、事故の収束がまだ整っていない 状況で。

【原子力安全·保安院(新井統括管理官)】

確かに、今まだ福島の事故の収束という状態に至っておりませんで、現場においては、 一刻も早い収束に向けて懸命の復旧作業が続けられているというふうに聞いております。

まず、収束に向けては、原子炉を安定した冷却状態に持っていくということで、今、注 水を安定させるために、水処理システムというものを現場のほうで設置を進めておりまし て、これが機能すれば、原子炉を安定した状態で循環冷却することができるというふうに 考えられております。現在、その対応に向けて、懸命な復旧作業が続けられているところ でございます。

また、今後、福島の事故の原因分析が進むにつれて、さまざまな新しい知見が得られ、 それによって新たな対策、追加的な対策が必要になった場合には、また改めて事業者に対 して指示を行っていきたい、そのように考えております。

【質問者 A】

町村と名前を言うのでしたね。七戸町、Aと申します。

福島の原子力発電所の事故でも、地震と津波の間に時間があって、その間にどういうことがあったのかということについては、詳しく詰められていないわけですね。そういう中で、きちんとした緊急の安全対策でも、あなたも言いましたが、足りないところもあるかもしれないということを言っていますね。それで安全だというのであれば、原子力保安院の役割というのは何だかというのが、私はわからなくなってくるんですよ。

もう一点、原子力安全・保安院は、経済産業省から独立した機関になっていませんね。 諸外国からは、きちんと、IAEAからも、独立した機関として存在して、その役割を果 たすように言われているんですが、なぜやらないんですか。

【原子力安全·保安院(新井統括管理官)】

福島原子力発電所事故の状況につきましては、現状、御説明できるものとして、今日説

明会の資料で用意させていただいたものが今、手元にある情報でございまして、地震が起きて、それ以降、各非常用システムは正常に動作、機能いたしましたが、津波以降、すべての機能が喪失され、その後の事故に至ったということでございます。

また、2点目のお話にございました保安院の独立の関係でございますけれども、去る6月7日に、福島事故を踏まえた事故原因分析の報告書というのを取りまとめておりまして、IAEAに報告したものでございますけれども、その中に、福島事故を踏まえた教訓、課題として、28項目の提言が盛り込まれております。その中で、安全規制側、行政側への課題ということも含まれておりまして、その中で、原子力安全・保安院の分離独立ということも課題として挙げられているところでございます。今後、こういった課題について、政府部内において、しかるべく検討が進められることと思います。

なお、私ども保安院の立場からは、どういう体制が望ましいとか、どういう体制になる とかというのは、この場でお答えいたしかねますので、回答を御容赦いただければと思い ます。

ただ、1点申し上げておきたいのは、我々、安全規制当局として、たとえどのような組織形態になろうとも、原子力施設の安全確保というのを第一に取り組んでいくということだけは申し上げておきたいと思います。

【質問者 B】

野辺地町のBといいます。

福島第一原発事故から4カ月が過ぎたわけなんですけれども、具体的に国の事故調査委員会等の中において、具体的な問題点等がまだ出されない中において、このような説明会が開催をされるということについて、甚だ疑問があるわけであります。

1つはやはり、原子力安全・保安院の方が今、いろいろ答弁しておりますけれども、私は、原子力安全委員会が規制当局だと思っています。したがって、組織がどうであれ、きちんと規制当局しての立場を守るべきだと思います。

そして、いろいろ報告書の中において、緊急の安全性の問題として、電源車だとか消防車だとか、さらには、重機を準備しましたと。過去において私たちが苦い経験をしたのが、まだ東京電力にはもう一つだと思うんですよね。柏崎刈羽原発という問題を踏まえていけば、当然、電源車なり、消防車なり、重機なり、いろいろな対策がとられてくれば、福島の第一原発のことについては、免れることはできなかったかもわかりませんけれども、1つはいい方向に行ったんじゃないかという具合に、甚だ残念に思っています。

そして、これらの緊急対策の中において、いろいろ言われているのは、措置を講じること、整備をすることということが言われています。これは何が安全対策ですか。きちんと整備した段階において、それをさらに検証していくということが、やはり必要性があるのではないかというふうに思ってます。

それから、福島第一原発の問題が起きて、私たちは、原発避難民をつくらない、そして、 被ばく労働者を出さないということが大前提ではないでしょうか。そういう問題について も明らかにしてください。

【原子力安全・保安院(新井統括管理官)】

原子力安全委員会と原子力安全・保安院というのは、独立した異なる機関でございまして、保安院の行う規制活動をチェックするのが原子力安全委員会の役割でございます。

今、原子力安全委員会の話が出ましたので、こちらの現在の状況について補足させていただきますと、今回の福島原子力発電所事故を踏まえて、安全委員会のほうで策定しております各種の指針の見直しに着手されたというふうに聞いております。例えば、防災指針、EPZの範囲を定めている防災指針の見直しですとか、耐震に関する指針、安全設計に関する指針、そういった指針類の見直しに着手したというふうに聞いております。

一方で、福島原子力発電所につきましては、事故調査委員会が設置されておりまして、 今年の秋から年内にかけて、報告書が取りまとまるのではないかというふうに伺っており ます。事故調査委員会におきましては、我々は調べを受ける立場でございますので、今、 調査委員会がどのような調査、活動を行っているかということについては、お答えを控え たいと思いますけれども、いずれにしても、そういった事故調査委員会で原因分析が明ら かになった段階において、追加的に安全対策を講じる必要がある場合には、適切にそれを 反映させていきたいというふうに考えております。

また、安全委員会のほうでも、各種指針が見直されて、それを安全規制のほうに反映させる必要がある場合には、それを取り入れて、安全規制に反映させていきたい、そのように考えております。

【質問者 B】

この時期に説明会を開いた趣旨は。

【青森県(佐々木副知事)】

それでは、県のほうから、本日の説明会の趣旨を改めて御説明申し上げます。

冒頭、私の御挨拶でも若干触れましたが、これまでさまざま、3月30日の、保安院から各原発への緊急安全対策の指示を皮切りに、さまざまな指示が出て、また、それを受けての各事業者による対応が、また保安院のほうに報告されたと。そしてまた、それらの中身につきまして、現地確認もいただきながら、また保安院からの評価が出たと。

そういった中で、先月末には、県議会に対しましても、こういった形で、指示の内容なり、事業者の対応内容なり、そして、評価結果の考え方といったものが説明されております。そうしたことで、県としましても、こういった一連の説明なりを速やかに県民の皆様

方にも御説明申し上げたいということで、本日午前、青森市を皮切りに、説明会をスタートさせたという次第でございますので、そういった状況での説明会の開催ということでございます。

【質問者 C】

十和田市から来ました C と申します。たくさん言いたいことはあるんですが、少ない、1問というような話ですので、とりあえず。

今、該当する各県の知事が、ほとんどゴーサインを出していませんね。一番近かった佐賀県知事が、今、取り消しだなんて言ってる状況がありますね。その中にあって、青森県知事の態度が非常に注目を浴びているという状況であると思います。

今回の質問の中で、私が疑問なのは、先ほどの最初の説明も、今回の事故は地震によるものではない、こう断定してるんですよ。ところが、政府は、6月7日ですか、IAEAへの報告の中で、地震の影響については、詳細な状況はまだよくわからん、今後、調査が必要だ、さらに、複数の震源域が同時に動いた場合とか、そういうような場合もどうするのかとか、いろいろ検討しなきゃならんと言っている。その言葉にも反するのではないか。

大体、先ほど、IAEAへ28項目の対応策をとりあえず出した。そのうち、何項目が実現されているのか。そういうこともないから、該当する知事そのものが、こんなのは解決にならんということでノーサインなわけでしょう。ゴーサインを出さないわけでしょう。そこのところです。

まず1点、そこのところ、地震の影響をなぜないと考えるのか。私は、青森県だって、 六ヶ所も、東通も、7クラスの地震があったときにどうなるのかということでは、非常に 不安です。今回の回答の対策の中でも、放射能が出たらどうなるかということについては、 一切触れてませんね。また、30km で線を切るんですか、風向きでどうなるんですか、それ が何もない。

【原子力安全・保安院(新井統括管理官)】

地震の影響のところで、少し補足させていただきたいと思います。

先ほどの説明資料の中で、地震の影響ということで、具体的に観測されたデータをお示したところがあったかと思います。スライド番号の5番になりますけれども、これを見ますと、表の右側が基準地震動というものに対して、左側が実際に測定された地震の揺れの大きさを示している数値になります。ほとんどが基準地震動内におさまっているわけですが、一部、確かに、2号機、3号機、5号機の赤枠の部分で、上回ったところがございます。

こうした地震の影響におきまして、プラントにどういった不具合が生じたかということ につきましては、例えば、配管にひびが入って、冷却材が漏洩するということになります と、圧力が低下したり、漏洩した箇所での部屋の温度が上昇したり、そういった徴候が見られるわけですけれども、今回、地震発生前後で、プラントパラメータ、プラントの各運転状況、温度や圧力などのデータを前後比較すると、有意な変動は見られないということから、プラントに冷却材の漏洩といったような影響はなかったのではないかというふうに考えられております。

また、地震発生以降、津波が来るまでの間は、各機器がすべて正常に動作しております。 まず、制御棒が自動挿入されて臨界反応がおさまったということと、非常用発電機が全号 機とも立ち上がって、その後、非常用の冷却システムが機能しているといったことから、 安全上、重要な設備に影響はなかったものと考えております。

しかしながら、その後、津波によりまして、そういった重要な機器の機能が喪失されて 事故に至ったということと、その後、水素爆発といったこともありまして、また、現在に おいても、原子炉建屋の中で配管の状況を直接見たりとか、確認したりということがなか なかできない状況になっていまして、そういった中で、なかなか最終的に詳細な原因、影 響はどうだったのかということは、結論を出しにくい部分がございますけれども、少なく とも、今、得られているデータや状況を分析する限りにおいて、地震により安全上重要な 機器への影響はなかったものと、そのように判断しております。

【質問者 D】

横浜町から来ましたDです。

福島の原発の事故、その前にも、東海村での事故でも2人亡くなっていましたよね。その時は地震じゃなくて。その前に、新潟の柏崎で、地震でやはり原子炉が止まるということを聞いた覚えがあるんですけれども、そういう事故が今まで起きている中での対策というのが、もしそのときに、普通の人に、一般人に影響がないようにするということの対策を立てていれば、福島原発でもこんな状況にならなかったと思うんです。まして、レベル7というところまで引き上げられた。チェルノブイリと一緒です。現在、チェルノブイリに住んでますか、人は。何十年たっても住めない。

これが青森県でもし起こったとしたら、そういうことを考えて、県のほうは対策をとっているのか。まして、同じような状況が起きたら、どういうふうに対策を講じるのか。それは、逃げ道、道路をつくるとか、そういう対策と違うんですね。死ぬ、職場がなくなる、住む家がなくなる。この分析から、データから、数字とかそういうのが関係ない、私たち一般人には、とても考えられないんですね。この状況の中で、まだ原発をするということ。すぐ止めろというわけじゃないんです。すぐ止めたら、それこそ回らなくなります。徐々に止めていくとか、やめていく、そういうふうな考えは、県のほうではないのでしょうか。

【資源エネルギー庁(佐野室長)】

資源エネルギー庁、佐野でございます。原子力をなぜ使い続けるかということについて 説明させていただければと思います。

これまで日本は、オイルショックのころには石油をメインに、その前には石炭を使っておりましたけれども、過度に化石燃料に依存したがために、オイルショックのときにはエネルギー価格の高騰、狂乱物価などを招いた、そういう経験がございます。脱石油ということで、新エネルギーであるとか、原子力エネルギーであるとか、そういうものの開発を進めてきました。

原子力発電というものは、経済的にもコストが安くて、そして、 CO_2 を出さない、そして、安定的に供給できる。燃料となるウランも、比較的政情の安定した、世界の国々に散在しているということで、エネルギーの安全保障上、大変有効である。さらには、ここに再処理工場がございますけれども、使用済み燃料を再利用するというところもありまして、大変効果の高い、利用効率の高いエネルギーということで、使わせていただいております。今も、化石燃料とともに、原子力というものは、エネルギー供給源の柱の一つとして使わせていただいているところでございます。

これからは、新エネルギー、そして、使う側、需要側の省エネルギーを進めていくということも、また柱の中に加えられて、検討することになると思いますけれども、おっしゃっていただいたように、すぐに今、事故を受けてどうこうというのは、なかなか難しいところでございます。原子力発電所というものは、今の有効性を考えれば、大変不可欠なものというふうに考えております。

世界的に、原子力から手を引こうという国々も出てきたのは事実でございますけれども、 ヨーロッパの国のように、他国から融通していただけるという状況があるところはよろし いかと思いますけれども、日本は島国でございまして、自分のところでエネルギーを起こ して使っていかなければいけないんですけれども、日本のエネルギー自給率はわずかに 4%でございまして、どうしても、ウランであれ、石油であれ、海外から調達しなければ いけない、そういう状態にあるということでございます。

原子力発電は、安全確保を第一にこれまでも進めてきたところでございますけれども、 国民の皆さんの御理解をいただきながら、安全確保を徹底しまして、これからも進めてい かなければいけない、そういうエネルギーだと思っております。よろしくお願いします。

【青森県(佐々木副知事)】

県のほうからもお答え申し上げたいと思います。

今般の福島の原発事故につきましては、一旦、ああいった形のシビアアクシデントが起きますと長期間にわたりますし、また、広範囲に及ぶ。その影響の甚大さといったものは、 県としても事態の重さを十分認識しているところでございます。 もとより、原子力施設の安全確保につきましては、一義的には、事業者みずからの事業でございますので、責任を持って対処するといったこととともに、法令上、一元的に規制を行っております国がその役割を十分果たしていただくこと、これが最も大事だというふうに考えてございますので、今後とも国、事業者におかれましては、責任感と使命感を持ってしっかり対処していただきたいというふうに思っているところでございます。

一方、県としましても、今回の事態の重大性に鑑みまして、検証委員会といったものを、専門委員の方々、9分野から13人の委員を委嘱いたしまして、今回、県内の原子力施設に対しまして講じられます安全対策、これについての県独自の厳しい検証といったものが必要ということで、6月7日に立ち上げまして、現在、厳しい議論を続けていただいているところでございます。

そういったことで、今後とも、県としては、検証委員会の議論につきまして、注意深く 見守っていきますとともに、県としましても、さまざまな御意見の中で、検証委員会の御 意見といったものも最大限尊重しながら、今後とも慎重に対処してまいりたいというふう に考えてございます。

【質問者 E】

藤崎町から来ましたEです。県のほうに聞きたいと思います。

事業主の皆さんは、原発をやりたいから安全だと言うと思うんですけれども、この間の 県知事選で三村さんが当選したときに、国が安全だと言っても、事業主が安全だと言って も、県の独自の安全対策検証委員会で判断して、だめなものはだめだというふうにしっか り発言していますけども、このような説明会を開いて、県独自の安全検証委員会の現時点 での査察状況ですとか、そういう報告が全くないのは、説明会をやる意味がないと思うん ですけれども、県のほうに、どういったことになっているのか聞きたいです。

あと、事業主の皆様に聞きたいのは、今までの説明であるのが、福島と同じような事故が起きたときにどうするかというのがあると思うんですけれども、福島と同じような事故って今後起こるかどうか、ちょっとわからないですけれども、事故というのは、想定外のことが事故で起こるものなので、後で「想定外」と逃げられないように、想定外なことが起こって、放射性物質の飛散を伴う破局的な事故が起こったときに、どの程度補償していく覚悟がおありなのか。

例えば、電源開発さん、大間原発 30km 圏内に函館市がありますけれども、函館市の観光 産業が壊滅したときに、どこまで補償できるのか、そういうお考えをお聞かせください。

【青森県(佐々木副知事)】

まず、県のほうから、検証委員会の関係、お答え申し上げたいと思います。

検証委員会は、これまで申し上げましたとおり、県独自に厳しく検証していただく、検

証の対象というのは事業所の講じた対策であり、国が判断した評価結果というふうなことでございますので、その結果をもって、不十分というふうな判断が出た場合には、知事に対して、考え方の答申なり、知事がそれを受けて総合判断するというふうなことでございますが、これまで議会等で答弁申し上げてきたのは、だめなものはだめだと言うということ、そういうスタンスで対処していきたいということは、既に県の立場として表明しているところでございます。

また、それから、検証委員会につきましては、現在まだ審議中でございます。6月7日に設置されまして、精力的にはやっていただいているんですが、本日までで、これまで5回ほど開いていただきまして、順次、それぞれ事業者、国の方々から説明を受けるとともに、東通を初めとした県内の各施設につきまして、順次、さまざまな議論をしておるところでございます。

その中では、例えば、今回話題になっております、ヨーロッパのほうで行っておるストレステストをやる考えはないかとか、そういったことも、既に過去の委員会の中で、審議の中で厳しい御意見が出ているというふうに、私、記憶してございますので、いずれにしても、検証結果がまだ出る前でございますので、それ以上、予断を持っての回答は控えさせていただきたいというふうに思います。

【原子力安全·保安院(新井統括管理官)】

今回の事故で、想定外の事故が起きて、放射性物質が飛散したらどうなるのかということと、賠償に関する質問、指摘があったかと思いますので、私のほうから先にその点について補足させていただきまして、その後、事業者のほうから補足があればというふうに思います。

まず、今回の緊急安全対策というのは、2本柱になっていまして、まず、福島原発と同じ事故を起こさない、そのための対策として、短期対策、中長期対策を講じたところでございます。しかしながら、万一この対策が機能しなかった場合、シビアアクシデントに至る。そうなった場合に、そのための備えをしておかないと、復旧に時間がかかってしまうということから、これも福島原発事故の状況を踏まえての教訓でございますけれども、そのための対応として、炉心損傷、溶融に至るような事故の場合でも、その拡大を防止し、影響を最小限に抑えるという観点から、対策を講じたところでございます。

この対策の中で、外部への影響という点で一番重要になるのが、水素爆発の防止対策になります。今回、福島原子力発電所で広範囲に影響が及んでしまった最大の理由が、水素爆発によるものでして、まず、何としてもこれを止めなければいけないということで、水素爆発の防止対策、シビアアクシデントの最後の項目に位置づけられておりますけれども、実は、この対策が、外部への影響を抑えるという点において最も重要な対策になります。

同じく、例えば、アメリカのスリーマイルでも、炉心溶融、損傷等の事故が起こってい

ますけれども、建屋ですとか他の施設、冷却系統ですとか、そういった施設に大きな影響がなかったために、外部への影響というのはあまりなかったというふうに言われておりまして、まずは、シビアアクシデントの水素爆発防止対策、これを措置することが重要であるというふうに認識しております。

そういった観点で、福島の事故を未然に防ぐ対策と、万一、そういう事態に進展した場合でも、被害を最小限に抑えるということを、あわせて対策として行ったところでございます。

それから、賠償に関しましては、確かに現在、福島原発事故の影響により、被災者の方への仮払い等の対応がされているというふうに伺っております。これら賠償につきましては、原子力損害賠償に関する法律というものがございまして、その中で、審査会を設けて、例えば、仮払いの金額について指針を示すことによって和解を円滑に進める、そういった役割を審査会が担っているというような枠組みの中で対応しているところでございます。

なお、この法律は文部科学省の所管になりますので、私のほうからあまり詳細にコメントしかねますけれども、最終的には、そういった審査会や国の支援とあわせて、最終的には事業者と当事者で話し合いが行われていくのではないか、そのように考えております。

【電源開発株式会社(林常務執行役員)】

今、御質問あった件について、事業者として回答させていただきます。

福島と同じような事故が起きた場合どうするか、また、それを超えた場合はということで、今、国のほうからの説明がございましたように、まずは福島と同じようなことを起こさないために、安全強化対策等々をやってきております。

それから、さらに、それを超えるような、炉心を損傷するような重大な事故につながらないように、シビアアクシデント対策というものも考慮に入れながらやってきております。 現在、考えられる国からの指示に基づきまして対策を講じていくというのが、事業者としてのスタンスだと思っております。

また、現在、こういう検討につきましては、まだ議論がなされているところでございま すので、また新たな知見が出てまいりますれば、事業者としては徹底した安全対策を講じ ていきたいと思っております。

また、もう一点でございますけれども、函館の件が出ました。30km の話等がありましたけれども、これにつきましては、国レベルの中で、防災計画の見直し、EPZの考え方等々が整備された中で、もう少し具体的な議論になってくると思います。

我々も、まずは、事故を起こさないためにどうすべきかということに重きを置いて、地域住民の皆様に安全であるということを御理解いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【質問者 F】

横浜町の F といいます。先ほどのE P Z に入っておらなくて、今の時分、7 月は、ちょうどヤマセが吹いておりまして、今年は大分天気がいいんですが、20 分から 30 分で、私の地域も、そういう点では、もし事故があった場合、放射能がすぐ届くという位置に住んでおります。農家なものですから、非常に心配なわけです。

先ほど国が、EPZも含めた、整備された中で国が進めるということで、しかし、安全だというふうなお話をおっしゃったんですが、地元に住む人たちからすると、どんな補償がどれくらいおりるのか、あるいは、少しでも放射能を避けたい。今のEPZが、本当に30km、あるいは、20kmになるのか、ならないのか、今の時点ではっきりしないうちは、なかなか安全だといっても、納得できないんじゃないのかなというふうに思っています。

風評被害は、御存知のとおり、福島を見ても、福島の子供だっていうだけで、学校ではいじめに遭ったり、それから、福島ナンバーであっても、ガソリンスタンドから拒否されたりとかですね。今、リンゴが、県としても大変な状況であると思うんです。台湾へわざわざ行って、何とか買ってくださいというふうな状況ですよ。去年とれたリンゴですよ。だから、そうした風評被害が非常に心配です。

実は、農業委員会の全国の大会の中で、飯舘村の会長さんがこんなことを言ってたんですね。原子力について、運転する技術は持って、一生懸命やっていたとしても、万一事故になったときに、どうやって放射能を低くするか、収束させるか、低減させるか、放射能をたれ流ししないようにさせる、そういう技術をなぜやらないんだ、なぜつくってないんだ、片手落ちではないか、そういうことがなければ、やるべきでないんでないかというふうなことを全国の大会でおっしゃっていたんですよ。

まさに、私たち住民からすると、そういう万一のときの放射能を、再処理工場ではたれ流しになっちゃうわけですね。事故がなくても、どんどん煙突から、それから、海へ放射能が出て行くわけですね。それを見たお客さん、どうします? 風評被害が本当に、今回の福島の事件で、目の当たりにしているように私は思うんです。

そういう点では、放射能を閉じ込める、低減させる、そういう技術が、事業者の方はないと言ってました。クリプトンを外に出すという技術は今ないと言ってるんですけれども、しかし、その技術も今、一部あるわけですから、お金と時間をかければできるわけですよね。どうしてそういう、安全優先と言いながら、それができないのか、私は、そういう点では、ちょっと疑問を感じています。

EPZがどうなるのか、それから、そういう風評被害を、さっき保安院の人が、文科省で申請を受け付けるというふうな話をしていましたが、いろんな書類をどんどん出せ出せといって、おじいちゃん、おばあちゃん、なかなか出せない。そして、農協一本やりで窓口にしようとしているものですから、地元の産直をやったりしている人たちは、なかなか被害申請ができない。そういう時間がかかって、なかなか仮払いもできない。

青森県は風評被害の枠の外でしょう、今。風評被害をしているのは、たった4県だけですよ。静岡のお茶は風評被害にならないんですよ。だから、そういうふうなことをきちんとやった上で、県としてはこれからどう対応していくのかを判断していただきたい。

私は、現在も対応がまだ不十分なのに、現時点で県民から説明を聞いたということで、 これからどういうふうに県が動くのかわからないんですが、最終的には、いろんな避難と か補償とかの話もきちんとした上で、県民のアンケートを取ってやるべきでないのかなと いうふうに思うんですが、県の方にお伺いしたいと思います。

【青森県(佐々木副知事)】

それでは、ただいまの風評被害関係につきまして、お答え申し上げたいと思います。

さまざま、台湾のリンゴにつきましても、昨年産リンゴ、ほぼ時期は終わりでございますが、最終局面で大分影響を受けてございました。県としましても、23 年度産、今年のリンゴにつきまして、しっかりとした輸出の実績が上がるように、非常なる危機感を持ちながら、関係方面、特に台湾、日本でいいますと大使館に相当する代表省ですか。ここには知事も直接何回も訪れまして、まずは本県を渡航制限区域から解除していただきたいとお願いしまして、早速、それは解除していただきました。

そういった一つ一つ政府の対応の積み重ねが、台湾の国民の方々にも浸透していくんではないかというふうな気持ちでやってございますし、また、在京のマスコミなり、台湾本国のマスコミの方も、青森県に実際来ていただいて、実際に生の空気を吸っていただいて、全く安全なんだというふうなことも、また本国でPRしていただく。そういったきめ細かな取り組みといったものも、これまでも続けておりますし、また、今後も、秋に向けまして、さらなる取り組み、いろんなチャーターの扱いとか、さまざまなツールを使いまして、本県が安全だというふうなことをしっかりPRしていきたいというふうに考えてございます。

それからまた、そういった際には、しっかりとしたデータ、科学的な裏づけに基づく、 しっかりとした数値を持って相手の方に御説明するのが非常に大事だというふうに考えて ございまして、今回、6月補正で、県としましても、放射性物質検査の体制を整備しまし た。

県としましても、県内の豊富な農林水産物につきましても検査体制を整えまして、県内4カ所に機器を設置する。それからまた、農協さんたちが、簡易型ではございますが、放射能を測る機器につきましても、導入していただく際に支援制度を設けたというふうなことで、それらが相まって、今後、収穫期、出来秋を迎えるわけでございますので、そういったときにしっかりとした検査を行い、そしてまた、その数値が安全ですよといったことを、取引の相手方なり、輸出先の国の方々にしっかり届けて、そういった風評被害の未然防止につなげたいというふうに考えているところでございます。

【質問者F】

県民アンケートとか県民の声を聞くということであれば、そういう手段に最終的に訴え て出るという考えはないかということも質問したんですが。

【青森県(佐々木副知事)】

アンケートという手段が適当かどうかは別にしまして、県民の皆様の意見といったものは、さまざまな機会を通じて、それから、平素からもいろんな手段がございますので、それをしっかり整理して、受けとめております。そういったことで、慎重に対応していきたいというふうに考えてございます。

【質問者 G】

六ヶ所村の G といいます。かなり慎重的な御意見の方が大勢を占めておられるようなので、あえて私、申し上げさせていただきます。

今、国のほうの現状、テレビ等で拝見させていただいておりますと、どうも、原子力政策が政争の一つの論点になりつつあるというようなところで、甚だ残念に思っているところでございます。

そういった中におきまして、我々青森県は、国策と言われる原子力政策、原子力発電所、 再処理施設、中間貯蔵施設等々の原子力関連施設の受け入れ、立地に協力してきたところ でございます。そういったところからしますと、県に、佐々木副知事に申し上げたいのは、 三村知事がよく言われる「安全なくして原子力なし」といった基本的な考え方に基づいて、 今日の意見を聞く会の意見等も踏まえて、いろんな議論を踏襲しながら、今後の対応をぜ ひ前向きに御議論いただきたいというようなことでございます。

そういったことを踏まえまして、1つお伺いしたいと思うんですけれども、今日の新聞報道等にもありましたように、ストレステストを踏まえた、今後の再稼働に向けた準備ですね、それらのことを踏まえまして、とりわけ青森県には、再処理工場、原子力発電所等々ありますが、とりわけ大間の原子力発電所、そして、東通の原子力発電所、これらの運転再開と、工事の再開に向けた一つの要件と今後の見通し、タイムスケジュール的なところをぜひお示しいただければ幸いと存じます。

【青森県(佐々木副知事)】

それでは、私のほうから、最初のほうの原子力政策の関係、お答え申し上げたいと思います。

本県は、県内に原子力施設、立地してございます。こういった県内におきます原子力事業の展開に当たりまして、県としましては、やはりそういったものが国におきますエネル

ギー政策なり原子力政策に沿う重要な事業だというふうな認識のもと、これまで立地に協力してきたわけでございますが、その際には、ただいまおっしゃられたように、「安全なくして原子力なし」、そういった強い思いを持って、第一義的に安全確保といったものに留意して、慎重に対処してきたところでございます。これは、今後とも変わらぬ姿勢として堅持してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、ストレステスト等の関係につきましては、担当部長のほうからお答え申し上げます。

【青森県 (阿部エネルギー総合対策局長)】

今、ストレステストの御発言、ございましたけれども、今日、国のほうから、ストレステストの関係で、3大臣からの連名になります文書が先ほど出ております。それを見ましたけれども、やはりそれを見ても、まだ具体的な中身については、十分明らかになっていない。この文書を見ると、特にストレステストを1次評価と2次評価に分けるようなんですけれども、そのうち、1次評価が原子力施設の再開の可否の判断材料となるような書きぶりでございますけれども、そこら辺の詳細な位置づけが今のところはっきりしてないというようなことがございます。

いずれにいたしましても、県といたしましては、国のストレステストはストレステストで、それは十分、我々としても、今後その中身について具体的に詳細を把握していきたいというふうに思っておりますけれども、先ほど副知事のほうからもお話がありましたように、我々としては、今後のスケジュールについては、特段、いついつまでにやるという考えではなく、あくまでも検証委員会における検証結果とか、こういった県民説明会とか、議会の御議論、そういったものを踏まえて、最終的に知事が総合的に判断してまいりたい。あくまでも、「安全なくして原子力なし」という、そういう知事の思いで、引き続き臨みたいというふうに考えてございます。

【質問者H】

十和田市から来た H と申します。単純に質問しますけれども、まず、今の事故は、起こしてはならない、起きてはならない事故だと思うんです。今、いろいろな御説明を聞きましたけれども、放射能に対する対策が今後どうなるのか。あと起こしませんよ、安全を講じますよという説明だけで、放射能そのものに対する怖さと、それから、基本的な対策が、さっぱり聞いても私はわかりません。これがまず1つ。

それから、原子力安全・保安委員会ですか、これは、どういう役目を持ってるのか、私、よくわからないんですよ。昔流に言いますと、お目付役的なですね、ちょんまげの見過ぎなのかもわからないけれども、悪を正して何とかとあるでしょう、ちょんまげ時代の芝居にね。要は、原子力安全・保安委員会の権限というんですか、任務というんですか、これ

もどうもはっきりしないので、そこをちょっと御説明いただければということです。

【原子力安全・保安院(新井統括管理官)】

原子力安全委員会と、原子力安全・保安院の関係について、まず御説明させていただきたいと思います。

我が国の原子力の安全規制体系といいますのが、まず、私ども経済産業省に置かれています原子力安全・保安院におきまして、1次審査、1次的なチェックを行うことになっていまして、その結果を、内閣府に置かれました原子力安全委員会がさらにチェックをするという、いわばダブルチェックの体制になっているということでございます。

もう一つ、原子力安全委員会の大きな役割といたしまして、先ほど、指針というお話をいたしましたけれども、原子力施設を設置するに当たって、さまざまな安全上の要求事項というものを定めております。耐震性ですとか、安全設計に対する考え方ですとか、そういった原子力施設の安全設計の基本的な要件を安全委員会のほうで策定しておりまして、それに従って、各事業者が原子力施設の安全対策を講じ、原子力安全・保安院に申請をしてくる。それを指針に照らして、妥当かどうかということをチェックいたしまして、問題なければ、安全委員会のほうに報告するという流れで、いわゆるダブルチェックという体制でもって、原子力の安全性について確認しているところでございます。

ただ、今後、どういう体制で原子力安全規制を行っていくか、安全性をチェックしていくかにつきましては、先ほどの議論にもありましたけれども、原子力安全・保安院が経済産業省の中で、資源エネルギー庁と一緒に組織が置かれているということを課題として指摘されておりまして、これを分離独立するということが、今後、検討課題となっております。したがいまして、将来的にどういう体制になるかということについては、現時点で申し上げられませんが、これまで及び現在の体制については、今、申し上げたような体制で、原子力の安全性をチェックしているというところでございます。

【東北電力株式会社(安倍副社長)】

東北電力の安倍でございます。放射能に対する対策はといった御質問の関係でございますが、事業者の立場からということで御回答申し上げます。

要するに、起きてはならない、起こしてはならない、こういったような事故は、その際の対策はいかにというところかと思いますが、今回、緊急対策は、燃料損傷を防ぐための対策、それから、シビアアクシデントへの対策、これは、燃料損傷が起きた後、そして、放射性物質が外に出ないようなための対策ということで位置づけているところでございます。

こういったものを万が一にも備えて、そういった周辺環境への放射能の被害を引き起こ さないような対策をしっかりしていこうというようなことでございます。さらに、やはり 事業者の立場からいたしましても、平時からもモニタリングポストの設置とか、いろいろ環境の、周辺の放射能測定といったものをやっているところでございますし、有事の際においても、そういった面での測定、それは、行政との密接・十分な連携のもとに、そういったものをよりしっかり確立していく必要がございましょうし、さらには、原子力防災訓練というのを毎年やっているところでございますが、これも国、県、市町村、そういった行政としっかり、今回の事故を踏まえた中での検証、そういったものをやって、訓練なんかも、より実効の上がるものにしていく必要があるんではないかというふうに考えております。

【質問者 I】

座ったままで質問します。六ヶ所村のIでございます。基本的に私は、エネルギー政策、原子力エネルギー、進めるべきだと思っています。というのは、なぜかと申し上げますと、唯一、日本が一番弱いのがエネルギーなんです。今、さまざまな説明を聞いているとおり、四方を海に囲まれ、たしか47都道府県のうち、海に面していないところは8県ぐらいだと私は記憶しています。その中で、はっきり申し上げて、今の原子力が30%を占めています。先ほどだれかがおっしゃったとおり、0.4%しか自前のものはない、こういう事態です。

特に今は、日本、あるいは、六ヶ所とか、福島のみならず、議論している時代じゃない、もうグローバル的に物を考えないといけない時代に入っています。例えば、フランスは、私の記憶では、80%原子力で賄っていると、自分は覚えてます。たしか、日本は 30%だけれども、四国は、今、問題になってますけれども、あそこは 40%ぐらいは確か原発で賄ってると思います。

原発、スリーマイルの問題が出ましたけれども、カリフォルニアは15年ぐらい、いわゆるクリーンエネルギーとか、バイオとか、そういうことでやりましたけれども、結局、企業が採算が合わない、いわゆるコストが高いということで、逃げ出したという言葉は変ですけれども、企業がなくなった。それで、雇用の場がなくなったりという現実もあります。

そういう観点からいけば、一番弱いのは日本はエネルギーです。その弱い部分を、今、 事故が起きたから、今、事故が起きたからといって後戻りしたら、大変ですよ。例えば、 アメリカのスペースシャトルコロンビア号、あれは事故を起こして、7人の尊い命が亡く なりましたよね。その2年後に、またチーフが命ぜられて、2年後に成功しています。

どうぞこれからも、大いに、安全を第一義に取り組んでくださること、よろしくお願い します。

それから、国のほうに私、もう一つお願いがあるんですけれども、今の福島の事故、これは戦後に等しい、こう言ってる識者もあるんですよ。戦後に等しいと。で、戦後はどうだったのか。私は 11 歳で5年生でしたけれども、そのころは無政府状態だったんですね。警察も陸軍もなくて、国会議員もろくに活動してない。そのときしっかりしてたのが日本

の官だったんですよ。官がしっかりしていたから、復興がどんどん日本は進んでいきました。そのことを肝に銘じて、今の官の人方、悪いとか何とか言うわけではないけれども、 その後には、官官接待とかって悪評されたこともありますよ。

どうも今のカンカンは、くさかんむりの菅さんが毎日迷走しているようだし、野党最大である自民党も、何か人の敵失ばかりを議論しているように、私の思いですよ。もっと建設的な意見をやって、特にエネルギー庁、それから、保安院、これは今、仕事の分野のことでも議論が出ましたけれども、法律もあり、立場もあって限定されるでしょうが、仲よくけんかして、特に原子力エネルギー、もっと力を入れて、世界に左右されないような。

例えば、ITERの場合でもそうです。ある識者は、いわゆる基幹エネルギーになるには 70 年かかると言ってるんです、70 年。六ヶ所村にも一部、遠隔施設が建ちましたけれども……。

私はそういう思いで、原子力に取り組んでもらいたいということをお願いしてるから言ってるんですよ。以上、終わります。

【質問者J】

七戸町の J と申します。農業をやっています。私は、原発反対です。先ほどの意見を聞きまして、それほど推進するのなら、今の被害を受けた方にきちんと賠償してください。 あの人たちは、何も悪いことをしていません。それなのに、ふるさとを追われ、何十年も帰れない。まして、子供たちには、年間 20 ミリシーベルトですか、その適用が課せられた。 今の福島の被害の実情を本当に過小評価して、テレビもそれほど報道しない。

原発の善し悪しを考えるときに、そのデメリットの部分をあれするならば、今の被害をきちんと直視する、把握する。それを事業者の皆さんは、話から私はそれを感じません。直接死んでる人がいないからいいという考えがあるのかわかりませんけれども、農業者にとって、土地を追われる、その土地で農業ができない、これは死に値するものです。それがまた、他県にわたる。そこの町村はいいけれども、隣接県は何の補償もないけれども、栽培したらいいかどうかは自分たちに任された。農協も行政も、自粛すれば補償があるとかそういうことも何も言わない。任された。良心がある人は、もしかすると放射能があるかもわからないから、つくらない。今年は収入がないかもわからないけれども、市場に放射能のある野菜は出せないからつくらない。そういうことが行われてます。本当に今の事故の被害ですね、これがやはり大きいと思います。

私は、原子力のメリットよりも、デメリットがすごく大きい。核のごみの処理に、低レベルで 300 年、高レベルで 100 万年、それをどうするんだ。それを子供たちの世代、さらに、子供の子供の世代に任せる、それがいいのか。やはりそれも大きいと思いますし、放射能の晩発被害の問題。よって私は、事業者の方に原子力政策から勇気ある撤退をお願いしたいと思います。

【質問者K】

東北町から来ました K といいます。先ほどスペースシャトルの事故のことが出ましたけれども、その説明に事業者の方はうなずいていらっしゃいました。びっくりしました。放射能の事故と、スペースシャトルの事故が同じだという認識で事業をされているということが、よくわかりました。放射能の事故というのは、その規模、また、何世代にもわたる影響、そういうことからいえば、ほかの事故と比べ物にならないものです。それを同じ感覚でやってるということが、今、はっきりとわかりました。そういうものですから、きちんとした対策も必要だし、判断も必要だと思います。

今日、この説明会に参加して、県の姿勢が非常に問われると思いました。県民説明会といいながら、説明をされたのは、事業者の人たちばかりです。県としての姿勢が伝わってきません。このことは大きな問題だと思います。三村知事は、安全が第一と言いますが、事業者の側からすれば、自分たちのやっている範囲での安全のことしか語られませんでした。

私たち県民の側からすれば、私たち一人一人の命や健康がどうなるのか、土地がどうなるのか、暮らしが、なりわいがどうなっていくのかということが、一番の大事なことなんです。そのことがこの説明会では全く出てこない。こういうことでは、原子力行政のこの先のことを判断することはできないと私は思います。

そういう意味では、県として安全とするのは、どういうことができれば安全なのかということをはっきりさせる必要があると思います。それは、事業者からの意見ではなくて、 県民多数から意見を聞くことによってしか判断できないものです。事業者側の説明会をやる前に、県民からの意見を聞く会を大いにやるべきだと私は思います。県としての安全についての考え方、どうなのか、はっきりと示していただきたいと思います。

【青森県(佐々木副知事)】

お答えいたします。まさに、安全確保を第一義に、慎重に対処するといった観点から、 本日の説明会も開催させていただいているところでございます。

今日の趣旨につきましては、先ほども申し上げましたとおり、さまざま、3月30日からいろんな動きがございます。まさに、それは国の対策であり、事業者の対策でございますので、説明の中心は国と事業者というふうなことになってきてございますが、県としましても、質問に応じ、さまざま考え方を御回答申し上げたとおりでございます。

いずれにしましても、「安全なくして原子力なし」、これが基本的な知事の思いでございますので、今後ともそういった基本方針にのっとりまして、慎重に対処してまいりたいと考えてございますし、また、県の考え方につきましても、さまざま御説明申し上げるルートがございます。そしてまた、最終的には、皆様の代表であります県議会の御議論と、そ

れから、検証委員会の検討結果を知事としても最大限尊重するということでございますので、今後とも、その辺の動きも注視していきたい。慎重に対処してまいりたいというふうに考えてございます。

【質問者L】

六ヶ所村のLと申します。建設業に携わっております。

私は昭和50年に生まれまして、物心がついた頃からむつ小川原開発が始まっておりました。その中で、小学校の時に再処理施設の準備が始まってきております。

私は今、建設業に携わっておりますが、諸先輩方の前で申し上げるのもあれですが、最近の技術革新はすごく発達しておりまして、携帯電話のほうもタッチパネルというものが普及しております。30年前であれば、携帯電話すら手塚治虫のアニメの世界であったにもかかわらず、そのようなものが実現してきております。

発電方式に関しましても、まだ未来の手段である核融合という発電方法がありますけれども、ほかにも自然エネルギー、再生可能エネルギーを使うという方法もあるかと思います。しかし、現時点で我々、これから子供を育てて生きていく人間にとっては、電気、エネルギーというのはとても必要です。

ですけれども、話がちょっと飛びますけれども、私、建設業をやっている立場としましては、建設業は毎日、日々現場が変わってきます。そのたびにいろんな立場の人間が、施主、元請、下請、それぞれの人間が毎月、安全のパトロールをして、絶対事故を起こさないようにやると。無事故で現場が終われば最高だとやっております。 3月11日の福島第一原子力発電所の事故の後に、私、報道で衝撃的だったのは、原子力保安院が機能していない、現場にいない。現場にいない人間が東京で判断して、それで収束するか。お話を聞いて、それはちょっとショックでした。

私としては、先ほどお話しした建設業に携わる人間として、これからエネルギーは必要だと私自身は思っております。そのための手段として、今、原子力発電という方法を使っております。その発電方法がより安全に運転していくためにも、そこにいる事業者はもちろん、そこに立地を許した県もいます。そこに、さらに原子力安全・保安院、国のほうも常駐していただいて、さらに安全な運転をする。福島第一原発を収束させるための現地の事務所がないという象徴的なお話だったんですけれども、でも、事故が起こらないようにするのが最高の安全だと思います。そのためにもいろいろな立場、事業者、県、県は自治体ですね、それを統括する国、そちらのほうが三者の立場でこれから見ていただけるような体制をとることができるかどうかを、国の立場である原子力安全・保安院のほうに聞きたいと思います。よろしくお願いします。

【原子力安全・保安院(新井統括管理官)】

今、保安院の現場の関係で御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、平時でございますけれども、原子力安全・保安院の検査官は、各原子力施設近傍に設置されておりますオフサイトセンターというところに勤務しております。そして、毎日、そこから原子力施設のほうにパトロールに行っておりまして、毎日、通常の勤務の時間帯においては、終日、それぞれ原子力施設の中で安全運転状況のヒアリングですとか、施設内のパトロール、中央制御室でパラメータの確認といった業務を日々行っております。

今回の福島原子力発電所の事故に際しましては、地震発生当日ですけれども、平常時と同様に、私ども現地の原子力保安検査官が、オフサイトセンターから福島第一原子力発電所の中に詰めていたというふうに聞いております。その中で、大きな揺れを実際経験して、身の危険を感じたという感想を後で語ってくれました。一旦、津波警報によって高台等に避難したようですけれども、その後、我々の重要な役割として、オフサイトセンターを立ち上げて、そこで緊急時対応に当たるということでございまして、オフサイトセンターを立ち上げたのですけれども、周辺の電源事情、停電ですとか、あと、地震発生以降、避難区域等の範囲が拡大していったことによりまして、放射線の影響ですとか通信が途絶したり、あと、周辺地域との物流が滞ってしまうという中で、オフサイトセンターでの業務の継続が困難になったということから、機能を福島市の福島県庁内に移動したと聞いております。そこを拠点といたしまして、距離がかなり離れたわけですけれども、毎日、福島市から福島原発のサイトの中に原子力検査官が赴きまして、現在の復旧状況について現場の監視、確認を行っているというふうに報告を受けております。

現在、福島第一原子力発電所の中におきましては、今、報道等でも言われております、 水処理システムの確立ですとか、少し前ですと、格納容器への窒素の封入ですとか、いろ いろ各号機の状況にあわせて復旧作業がとられているわけですけれども、その作業の節目 節目において、原子力保安検査官が現場の作業が適切に行われているかということを確認 していると聞いております。

もちろん、現場は24時間体制で昼夜を問わずやっておりますので、それに数名の調査官がべったり張りついて監視しているということではございませんけれども、施設の復旧に当たって、重要な確認事項については漏らさぬよう、保安検査官が現場で確認しているという状況になっているということを申し上げておきます。

【司会】

それでは、以上をもちまして、本日の説明会を終わります。どうもありがとうございま した。

一 了 —